

事業所名	彩り-IRODORI-宜野湾教室 (放課後等デイサービス)				支援プログラム	作成日	2025 年	1 月	6 日
法人(事業所)理念	人を大切にする。 将来の夢に向け未来を彩る中高生に、職場体験・自立支援プログラム・運動を通し、一人ひとりの「自立」に向けた支援を行います。 子どもたちも職員も共に「成長」できる居場所を目指します。								
支援方針	<ul style="list-style-type: none"> やる気と自信をめばえさせる 自分で考えて行動する力を付ける 発達の特性のある子どもたちが自信を持ち、ひとつでも多くのことができるようになることを目標にしています。 ことも一人ひとりの個別の目標達成に向けて「健康・生活」「運動・感覚」「認知・行動」「言語・コミュニケーション」「人間性・社会性」の5つの領域から総合的にアプローチします。 彩りでは、中高生を対象とし、職業体験や自立支援を行い、将来の自立につなげたい。そんな思いからできた支援プログラムです。								
営業時間	10 時	0 分から	19 時	0 分まで	送迎実施の有無	あり。			
健康・生活	<ul style="list-style-type: none"> 心と身体の健康の維持・増進 日々の療育の中で、心と身体の健康の維持・増進に努めています。子どもの健康状態の常なるチェックを行い、「靴をそろえる」「検温する」「手を洗う」「荷物を片付ける」「排泄をする」などの基本的な生活スキルの向上を目指します。 <ul style="list-style-type: none"> 自立して日常生活や社会生活を 営むための取り組み 社会に出た時の職場、他者へ配慮した身だしなみ、自分のオシャレの為の身だしなみを勉強する。(服装、髪の毛、爪、化粧、匂い等他)								
運動・感覚	<ul style="list-style-type: none"> 運動を通して心身を成長させる 発達の特性のある子どもには、体を思い通りに動かすことが苦手な傾向があります。これは、運動をするための情報を脳で処理したり、それを正確に筋肉へ伝えることができないからです。 <ul style="list-style-type: none"> 達成感や意欲を育む 書字能力の向上、姿勢の改善、衝動のコントロールを身に付ける 運動を通して基礎的な筋力を身に付けることができます。それにより、書字能力の向上、姿勢の改善、衝動のコントロールなどを身に付けることが期待されます。								
認知・行動	<ul style="list-style-type: none"> 数の認知・空間認知・自己能力の認知の向上 ボディイメージの形成 脳の同時処理機能を養う ○○をしながら××をするなど、同時に複数の課題をクリアすることで、脳の同時処理機能を養います。 <ul style="list-style-type: none"> 書字能力や識字能力、日常の生活動作の向上 身体感覚を養うことで、上下・左右・前後などの感覚が身に付き、書字能力や識字能力、日常の生活動作の向上にも役立つと考えられています。 <ul style="list-style-type: none"> 実行機能を高める 人がある目標を果たすために順序立てて課題をクリアにしていく力を「実行機能」といいます。実行機能は「認知機能」とも呼ばれ、なにかを理解したり、判断したりするときに働きます。その中心を担っているのが脳の前頭前野です。運動前後の脳の活動状態を検証すると、前頭前野の活動が高まっていることも明らかにされています。								

<p>個人支援</p>	<p>言語コミュニケーション</p>	<p>・社会の中で暮らしていくためのスキルの獲得を目指す SST(ソーシャルスキルトレーニング)を取り入れ、社会の中で暮らしていくためのスキルの獲得を目指します。対人場面において、相手に適切に反応するためには、「あいさつ」「自分のことを解ってもらう」「相手のことを知る」「上手な聞き方」「気持ちを解ってはたらきかける」など、様々なスキルを重ね合わせていく必要があります。 彩りでは特に将来の自立に向け、仕事で一般的に使う挨拶用語や道徳、社会に出た後の環境設定でのロールプレイ、1分間スピーチ、ディベート対決などを通し、一人ひとりの特性に合わせ個別の支援計画に基づき、コミュニケーション能力を身につけるための支援を行います。</p> <p>・学習支援 一般の高校、市立の中学校に通う児童には学校の宿題を中心に、中学3年生は、受験対策として、高校入試過去問を提供しています。 特別支援学校の児童には日常生活に必要な最低限の読み書き計算を行い、あとは個々の能力に見合った学習を提供しています。 ※月1回全児童、模擬漢字検定、タイピング検定を行い、各自のステップアップにつなげていきます。</p>
	<p>人間関係社会性</p>	<p>・複数の物の見方を養う 異年齢で活動することにより、年齢や能力に合わせたコミュニケーション方法やルール等を考えることとなります。そのことにより、複数の物の見方を養うことが可能です。</p> <p>・ルールや言葉を理解する力・他人と協調する力を養う 勝ち負けのあるあそびを行うことで、ルールを理解する力、言葉を理解する力、他人と協調する力、などを養います。</p> <p>・社会性や対人関係の発達を支援 ガイドラインが示す、おおむね「6歳~8歳(小学校低学年)」「9歳~10歳(小学校中学年)」「11歳~12歳(小学校高学年)」「13歳以降(思春期)」という4つの区分に分けられた発達過程を理解し、「日常生活の充実と自立支援のための活動」「多様な遊びや体験活動」「地域交流の活動」「子供が主体的に参画できる活動」という4つの基本活動を複数組み合わせ、こどもの自己決定や主体性を支援します。自立支援プログラムを行うことにより、社会性や対人関係の発達を支援します。</p> <p>・感情コントロールの支援 活動を通して自分の体をコントロールすることにより感情のコントロールの支援も行います。</p> <p>・集団活動にも参加できるような支援 周囲のこどもたちとかがわることが苦手なこどもも、かわり方を工夫することで段階的に集団活動にも参加できるように支援します。</p>

同年代の子どもをはじめとした地域の仲間と繋がりながら、将来の自立に向け多様な学習・体験・活動ができるよう以下の取り組みを行います。

<ライフステージの切替えを見据えた将来的な移行に向けた準備>

・**職場体験**

協力一般企業30社以上の他、就労継続支援A型、B型での学校では出来ない職場体験を行う。児童に、本当の仕事としての経験を体験させるため、各企業の協力を得て、本格的な職場体験を提供している。

・**模擬面接**

高校受験や就職に向けての面接練習を本格的に行う。

・**仕事調べ**

自分が興味のある仕事は勿論、世の中には、どんな仕事があるのか調べ、情報を集める。

・**金銭管理**

硬貨、紙幣の数え方、一般的な価値観の習得。彩りに必要な買い物(事務用品、備品、おやつ等)、長期休暇(夏休み等)時の弁当購入。グループごとの外出支援。

個々の能力に応じて、将来の一人暮らしの計画を立てる。給料・家賃・光熱費・食費等を設定し、実際に一人暮らしをした時イメージの習得。

・具体的な移行や将来的な移行を見据えたこどもの発達の評価・支援

・具体的な移行先との調整

・移行先との支援方針・支援内容の共有や、こどもの状態・親の意向・支援方法についての伝達

・家族への情報提供や移行先の見学調整

・移行先の受け入れ体制づくりへの協力

・移行先への相談援助

・進路や移行先の選択についての本人や家族への相談援助

<学校等と併行利用している場合における併行利用先との連携>

・併行利用先とのこどもの状態や支援内容の共有(例:得意不得意やその背景、声掛けのタイミングやコミュニケーション手段の共有)

・併行利用の場合の利用日数や利用時間等の調整

<同年代の子どもをはじめとした地域における仲間づくり>

・地域の児童館、地域住民との交流

移行支援

<p>家族支援</p>	<p>家族が安心して子育てをすることができるよう以下の取り組みを行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族の子育てに関する困りごとに対する相談援助 ・こどもの発達上のニーズについての気づきの促しとその後の支援 ・家族のレスパイトの時間の確保や就労等による預かりニーズに対応するための延長支援 ・心理的カウンセリングの実施 ・保護者同士の交流の機会の提供 ・きょうだい同士の交流の機会の提供やきょうだいに対する相談援助 ・こどもの発達状況や特性の理解に向けた相談援助 ・家族に対する支援場面を通じた学びの機会の提供 	
<p>地域支援・地域連携</p>	<p>こどもの育ちや家庭の生活の支援に関わる保健・医療・福祉・教育・労働等の関係機関や障害福祉サービス等事業所等と連携して子どもや家族を支援するため、以下の取り組みを行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが通う学校・放課後児童クラブ等との情報連携や調整、支援方法や環境調整等に関する相談援助、放課後等デイサービス計画の作成又は見直しに関する会議の開催 ・子どもを担当する保健師や、子どもが通う医療機関等との情報連携や調整 ・子どもに支援を行う発達障害者支援センターや医療的ケア児支援センター、地域生活支援拠点等との連携 ・子どもが利用する障害児相談支援事業所や障害福祉サービス事業所、他の障害児通所支援事業所との生活支援や発達支援における連携 ・虐待が疑われる場合には、児童相談所や子ども家庭センターとの情報連携 ・児童委員、主任児童委員等地域の関係者等との連携 ・個別のケース検討のための会議への参加 	<p>職員の質の向上</p> <p>支援に関わる人材の知識・技術を高めるため以下の取り組みを行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治体や児童発達支援センター、障害児支援関係団体が実施する研修等への参加 ・事業所における研修会や勉強会の開催 ・事業所に講師を招いての研修会の実施 ・職員を他の事業所等に派遣しての研修 ・事業所内における職員の自己研鑽のための図書の整備等 ・強度行動障害支援者養成研修の受講
<p>主な行事等</p>	<p>年間を通して、季節に応じた行事を行っています。</p> <p>4月：進級式 5月：こどもの日、母の日 6月：父の日 7月：七夕 8月：夏祭り 9月：敬老の日、お月見 10月：運動会、ハロウィン 11月：七五三、作品展 12月：クリスマス会 1月：お正月お楽しみ会 2月：豆まき（節分） 3月：ひなまつり、お別れ会（卒業式） 年間を通じて：誕生日会</p>	